

Motto おび広がる プロジェクト

市民×行政で広がる
協働のまちづくり

提案事業

募集中!

応募締切 令和2年9月30日(水)

実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
(2021) (2022)

帯広市市民提案型協働のまちづくり支援事業【Motto おび広がる プロジェクト】
の令和3年度実施事業を募集しています。

帯広がもっと元気になる取組みを提案し、行政と力を合わせて進めませんか？
皆さんのアイデア・発想を活かして、帯広の未来を描きましょう！

3つの部門に
補助金を交付

詳しくは裏面を
ご覧ください

組織育成

まちづくり活動

生活環境整備

◆お問い合わせ◆

帯広市 市民福祉部 地域福祉室 市民活動課
TEL 0155-65-4130 / FAX 0155-23-0156
E-mail active@city.obihiro.hokkaido.jp



帯広市ホームページで
これまでの取組みを
ご覧ください！



【Motto おび広がる プロジェクト】って？

市民の技術や行動力と帯広市の知恵やチカラを合わせた「協働のまちづくり」をすすめる事業です。地域の課題を解決し、広く市民のためになる事業に対して補助金を交付します。

■ 補助の対象となる団体

- (1) 市内に活動拠点や活動の場があること
- (2) 5人以上の団体で、そのうち2人以上が市民（市内に在勤、在学も含む）であること
- (3) 会則などにに基づき、年間の事業計画や事業予算を定め、自主自立した活動を継続して行っている、または行おうとしていること

■ 補助の対象となる事業

市民生活の向上につながり、かつ、当該事業が市民協働の取組みとして市民や地域に広がり、定着することが期待される事業

※営利目的の事業、特定個人・団体のみが利益を受ける事業、国・地方公共団体・その他の団体から助成を受けている事業、政治・宗教活動を目的とした事業、市民団体等が日常的に取り組んでいる事業、地域事業としてすでに定期的に取り組んでいる清掃・美化・植栽等の事業は対象になりません。



組織育成部門

まちづくり活動を目指す団体等の組織づくりや人材育成など、組織力向上の支援を図る事業

上限 **10**万円



まちづくり活動部門

まちづくりにつながる活動や、身近な地域の活性化、地域課題の解決を図る地域貢献などの事業

上限 **20**万円



生活環境整備部門

公園や広場、散歩道など地域の身近な生活環境の向上を図る取組みで、住民主体で実施することができる範囲の整備事業

上限 **100**万円

■ 提案の方法

下記の必要書類を添えて、市民活動課までお申込みください。募集要項と申込書は、市民活動課、帯広市ホームページ、市民活動交流センターや各コミセンで入手できます。

※お申込みの前に、提案内容について必ず市民活動課にご相談ください。

◆ 必要書類-----

- ①【Motto おび広がる プロジェクト】申込書
- ②団体の定款・規約・会則等の写し
- ③団体の活動内容がわかるパンフレット等

■ 審査の方法

申込書類及び申請者によるプレゼンテーション（11月実施）を、市民からなる審査選考委員会が審査し、採択・不採択を決定します。その後、審査選考委員会の報告に基づき、市長が交付決定（令和3年4月通知）します。

